



若者未来会議



地域おこし協力隊とは？

都市地域から地方に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、隊員は、一定期間、地域に居住して、地域おこしの支援等の地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

今回の募集について

小川町では、現在 8 名の隊員が活動しています（令和 6 年 4 月 1 日時点）。今回、令和 6 年 9 月 1 日から活動していただく地域おこし協力隊員（地域の魅力向上推進員）を新たに募集します。

活動概要、募集人数及び活動場所

委嘱日から一定期間（最長で 3 年間）、小川町地域おこし協力隊（地域の魅力向上推進員）として、次の活動を行います。

< 情報発信・若者未来会議運営支援等の活動 >

- 活動概要 ① LINE アカウント「小川町情報ズモリバ」を活用した情報発信（地域の魅力や出来事等の取材も含む）
② 若者未来会議※の事務局として、活動の運営及び支援
③ 町、企業、学校、地域団体及び地域住民等との連絡・調整
④ 町の現状及び課題把握のための情報収集
⑤ その他、地域の魅力向上に資する諸活動

●募集人数 1 名

●活動場所 小川町役場政策推進課内（小川町大字大塚 55）

※若者未来会議とは、身近な地域課題を同年代の仲間と一緒に考え、解決に向けた取組を行っていく組織です。第 4 期（令和 6 年度）では、小川町のプロモーションブックの制作を行います。

応募方法

(1) 提出書類

- ・履歴書
- ・住民票の写し
- ・作文（氏名を記入し、「応募理由、活動に活かしたい経験や特技、小川町でやってみたいこと」を A4 サイズ 1,000 ～概ね 1,200 字以内で記入してください。Word による記述も可能です。）

(2) 募集期間

令和 6 年 5 月 1 日（水曜日）～令和 6 年 6 月 19 日（水曜日）必着

- ・持参または郵送で受け付けます。持参の場合、受付時間は土・日・祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分とします。
- ・提出された書類は返却しません。

(3) 要件

- ・現在お住まいの市区町村によっては、地域おこし協力隊員として委嘱できない場合がございます。
- ・小川町地域おこし協力隊設置要綱第 3 条に該当する方が対象です。
- ・HP の地域要件確認表でご確認いただくか、応募前に電話で問い合わせをしてください。
- ・委嘱日より前に小川町に住民票を異動している方は対象になりませんので、ご注意ください。

詳細

詳しくは
こちらから↓

